千歳市児童館2～3月の親子行事

アイコンの説明　日開催日 時時間 所会場 対対象 定定員 持持ち物 講講師 料参加料 申申込 問問合せ

児童館においでよ！
詳細は各児童館へ！
電話申込は、午前9時からです。

ひので児童館
千歳市青葉5丁目8-8
TEL & FAX 0123-24-3163

＊子育てサロン「みんなであ・そ・ぼ」
毎月1回、民生委員、主任児童委員と一緒に楽しい時間を過ごしませんか？
日 2月13日(火)
時 10時～11時30分

＊企業連携ぷちゼミ「子育て中の身体チェック」
出産後の腰痛や肩こりなど不調をチェックしながら身体の使い方や習慣を見直してみましょう。 提供：Breath
日 3月6日(水)
時 10時30分～11時30分
対 就学前までの子の保護者
定 8名(申込順)
持 フェイスタオル、水分補給できるもの(お茶や水)、動きやすい服装
申 2月16日(金)～

ほくおう児童館
千歳市北斗5丁目6-10
TEL & FAX 0123-42-3743

＊お話し会
ふれあい遊びや楽しいお話しでほっこりしましょう！
日 2月28日(水)
時 10時30分～11時30分
定 15組(申込順)
申 2月13日(火)～

＊ひなまつり制作
親子でかわいいおひな様を作りましょう！
日 3月1日(金)
時 10時30分～11時30分
定 15組(申込順)
申 2月19日(月)～

せいりゅう児童館
千歳市清流2丁目4-2
TEL & FAX 0123-22-2560

＊ひなまつり
みんなで楽しいひなまつり♪ フォトコーナーやビンゴ大会♪ ぜひお越しください。
日 2月22日(木)
時 10時30分～11時30分
定 15組(申込順)
申 2月13日(火)～

いずみさわ児童館
千歳市柏陽2丁目2-1
TEL & FAX 0123-28-6110

＊いずみさわおしゃべりTime#11 おたのしみ会
お子さんの手形や足形を取りましょう。
日 3月15日(金)
時 10時30分～11時30分
定 15組(申込順)
申 3月1日(金)～

ちとせっこ児童館
千歳市花園4丁目3-1
TEL & FAX 0123-42-5551

＊親子でつくるひな人形
ゆらゆら揺れるかわいいひな人形づくり
日 2月29日(木)
時 10時30分～11時30分
定 15組(申込順)
申 2月19日(月)～

みどり台児童館
千歳市みどり台北5丁目3-11
TEL 0123-25-6891 FAX 0123-25-6892

＊親子行事「お話し会＆子育てサロン」
みんなで制作やお話会を楽しもう
日 2月16日(金)
時 10時30分～11時15分

＊ひな祭り週間
ひな祭りのゲームや制作を楽しみましょう
日 2月26日(月)～3月1日(金)
時 9時～12時

あんじゅ児童館
千歳市春日町5丁目1-10
TEL 0123-23-8015 FAX 0123-23-8016

＊えのぐあそび
家ではなかなかできないえのぐあそび。ダイナミックに絵を描いてみよう！
日 2月21日(水)
時 10時30分～11時30分
定 15組(申込順)
持 汚れてもいい服装
申 1月22日(月)～

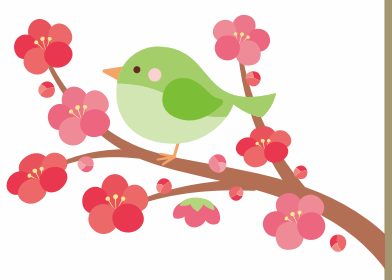

本の森から

千歳市立図書館（指定管理者 ㈱山三ふじや）

図書館に新しく入った絵本より、3冊をご紹介いたします。

ここがいちばんすきだから
デイヴィッド・ウォーカー／ぶん・え
福本友美子／やく
岩崎書店

もしもぼくが、ちがうぼくになれるんだったらなにがいいかな？ふさふさしっぽのキツネ？それともけむくじゃらのクマ？だけどやっぱりぼくは…。

ゾウのはなのあなは、どこまでつづいているの？
中山信一／え
高岡昌江／ぶん
あすなろ書房

人間のはなのあなは「しきり」で二つになり、はなのおくまで続く。「しきり」がなくなるところが「はなの終点」。では、ゾウの「はなの終点」はいったいどこだろう？

ともだちのかたち
ダニエラ・ソーサ／ぶん・え
木坂涼／やく
岩崎書店

ともだちのかたちはいろいろ。いちどだけにこっとしたともだちや、長い長いつきあいのともだち、あなたにはどんなともだちがいるかな？

こんなとき、どうする？ 困ったときのアドバイス

出典：（一社）北海道消費者協会「北のくらし」№521

賃貸マンションを退去 タバコとペットの臭いで高額な請求が…

Q 6年間居住した賃貸マンションを退去した際、立ち会った管理会社からタバコとペットの犬による臭いや汚れがあるため修繕費を請求すると言われた。後日、壁と天井のクロス、タイルカーペットの貼り替え代など約40万円を請求されたが、高額で納得できない。

（30代 女性）

A 賃貸住宅を退去する際の内装や設備等の原状回復義務については、国土交通省が修繕費用の負担ルールとして「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を定めています。

ガイドラインによると、借主の故意・過失による破損の場合は借主負担になりますが、経年変化や通常損耗によるものは、貸主負担と考えられています。

ただし、ペットによる傷や汚れ、臭い等は通常の使い方を超えているとして、借主負担で修繕が必要になる場合があります。建物や設備等の価値は時間とともに減少しているため、経過年数を考慮した負担割合の減額について貸主と交渉することは可能と考えられます。

相談者には賃貸借契約書の原状回復に関する記載（ペット可の物件では特約で消毒料などの負担を求められる場合があります）を確認した上で、負担割合を減らしてもらえないか話し合ってはどうかと助言しました。

なお、宅建業法の改正で2022年5月より、契約時の重要事項説明書は電子交付による提供が可能となりました。この書面には契約内容だけでなく、修繕に関する特約等の重要な事項も記載されていますので、契約前によく確認する必要があります。

トラブルに遭ったら、早急に最寄りの消費生活相談窓口に相談を。

一人で悩むより…
北海道立消費生活センター 相談専用電話 TEL.050-7505-0999

Hokkaido Airports
新千歳空港にて初開催！
THE GUNDAM BASE POP-UP in NEW CHITOSE AIRPORT
2024 1.26 [Fri] － 2.11 [Sun]
10時～18時（最終入場17時45分）
新千歳空港 国内線旅客ターミナルビル 2F センタープラザ
公式サイト
© 創通・サンライズ
BANDAI NAMCO